

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和32年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	静岡市	職員数* (H19. 4. 1現在)	10
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合
は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	184 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,284
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.885
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	15.7 (H19)
		経常収支比率* (%)	83.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を
記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも
のを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0
以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成15年4月1日 合併前市町村：旧静岡市、旧清水市] 旧清水市においては、簡易水道事業を実施していなかったため、統合等の変更はない。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律
第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町
村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2
項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された
ものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	静岡市簡易水道事業公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	静岡市長 小嶋善吉
既存計画との関係	静岡市水道事業基本構想・基本計画
公表の方法等	ホームページ、議会（企業教育委員会）への報告 料金改定については、議会の議決を得る。
基本方針	給水使用料を確実に徴収しつつ、静岡市水道事業基本計画の簡易 水道相互の統合、また上水道に近接している簡易水道については、 整備計画について上水道と調整を図りながら平成21年度までに統 合の協議を進め、経営の健全化を目指していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	46	43	63	152
	補償金免除額	7	11	11	30
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	46,212	43,351	62,673	152,236
合 計 (A)		46,212	43,351	62,673	152,236
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		46,212	43,351	62,673	152,236

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	市営の簡易水道は、給水区域内人口は市全体の人口の約1%である。簡易水道料金は、適正な原価による算出をすると、本市の上水道料金より割高の料金設定とする必要があるが、同一市内、同一料金の公平性の観点から上水道と同等の料金としている。このため、料金収入で賄えない不足資金については、一般会計からの繰入金で対応している。		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 595 627 768">課題 ①</td> <td data-bbox="627 595 1473 768">未収金の徴収対策 電話催告、戸別訪問による徴収、悪質滞納者に対しては給水停止等を行い、今後も企業努力により未収金の削減を図っていく。</td> </tr> </table>	課題 ①	未収金の徴収対策 電話催告、戸別訪問による徴収、悪質滞納者に対しては給水停止等を行い、今後も企業努力により未収金の削減を図っていく。
	課題 ①	未収金の徴収対策 電話催告、戸別訪問による徴収、悪質滞納者に対しては給水停止等を行い、今後も企業努力により未収金の削減を図っていく。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 768 627 940">課題 ②</td> <td data-bbox="627 768 1473 940">上水道事業への統合による経営の合理化 上水道事業と統合することにより、包括的な事業の推進を図ることができるように、その方法等について平成21年度までに検討していく。</td> </tr> </table>	課題 ②	上水道事業への統合による経営の合理化 上水道事業と統合することにより、包括的な事業の推進を図ることができるように、その方法等について平成21年度までに検討していく。
	課題 ②	上水道事業への統合による経営の合理化 上水道事業と統合することにより、包括的な事業の推進を図ることができるように、その方法等について平成21年度までに検討していく。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 940 627 1113">課題 ③</td> <td data-bbox="627 940 1473 1113">簡易水道相互の統合による管理の軽減化 静岡市水道事業基本計画の簡易水道施設相互の統合については、引き続き検討していき、管理経費の軽減化を図っていく。</td> </tr> </table>	課題 ③	簡易水道相互の統合による管理の軽減化 静岡市水道事業基本計画の簡易水道施設相互の統合については、引き続き検討していき、管理経費の軽減化を図っていく。
課題 ③	簡易水道相互の統合による管理の軽減化 静岡市水道事業基本計画の簡易水道施設相互の統合については、引き続き検討していき、管理経費の軽減化を図っていく。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1113 627 1285">課題 ④</td> <td data-bbox="627 1113 1473 1285"></td> </tr> </table>	課題 ④		
課題 ④			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1285 627 1447">課題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1285 1473 1447"></td> </tr> </table>	課題 ⑤		
課題 ⑤			
留意事項			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	297	282	266	270	263	263	272	274	274	274	274
	(1) 営 業 収 益 (B)	115	102	98	98	94	94	89	85	82	82	80
	ア 料 金 収 入	115	102	98	98	94	94	89	85	82	82	80
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	182	180	168	172	169	169	183	189	192	192	194
	ア 他 会 計 繰 入 金	174	168	163	163	162	160	174	180	183	183	185
	イ そ の 他	8	12	5	9	7	9	9	9	9	9	9
	2 総 費 用 (D)	245	241	254	252	257	263	272	274	274	274	274
	(1) 営 業 費 用	191	187	199	196	200	203	203	203	203	203	203
ア 職 員 給 与 費	120	113	108	106	105	105	105	105	105	105	105	
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	71	74	91	90	95	98	98	98	98	98	98	
(2) 営 業 外 費 用	54	54	54	56	57	60	69	71	71	71	71	
ア 支 払 利 息	54	54	54	56	57	60	69	71	71	71	71	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	51	41	12	18	7	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	307	275	427	294	405	438	212	249	194	205	
	(1) 地 方 債	134	109	215	153	219	212	45	60	83	53	
	(2) 他 会 計 補 助 金	106	111	124	86	99	172	163	180	101	143	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国（都道府県）補助金	66	54	88	55	87	54	4	9	10	9	
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	358	316	437	312	414	438	212	249	194	205	
	(1) 建 設 改 良 費	319	275	386	254	348	307	110	142	128	132	
ウ ち 職 員 給 与 費												
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	39	42	51	58	66	131	102	107	66	73		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-52	-42	-10	-17	-9	0	0	0	0	0		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	3	7	-3	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5	4	4	6	7	5	5	5	5	5
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4	4	6	7	5	5	5	5	5	5
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	4	4	6	7	5	5	5	5	5	5
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	104	100	87	87	82	67	73	72	81	79
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	115	102	98	98	94	94	89	85	82	80
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	1,804	1,871	2,035	2,130	2,284	2,365	2,308	2,261	2,278	2,258
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの										
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	174	168	163	163	162	160	174	180	183	185
うち基準内繰入金	27	28	28	12	29	30	30	30	30	30
うち基準外繰入金	147	140	135	151	133	130	144	150	153	155
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	147	140	135	151	133	130	144	150	153	155
資 本 的 収 支 分	106	111	124	87	99	172	163	180	101	143
うち基準内繰入金	20	20	25	6	34	32	44	48	42	50
うち基準外繰入金	86	91	99	81	65	140	119	132	59	93
うち赤字補てん的なもの	86	91	99	81	65	140	119	132	59	93

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	45	40	36	33	32	26	26	24	26	25	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	104	100	87	87	82	67	73	72	81	79	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	59	60	61	60	62	61	64	66	67	68
	うち基準内繰入金 (%)	9	10	10	4	11	11	11	11	11	11
	うち基準外繰入金 (%)	50	50	51	56	51	50	53	55	56	57
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	50	50	51	56	51	50	53	55	56	57
	資本的収入分 (%)	35	41	29	29	24	39	77	72	52	69
	うち基準内繰入金 (%)	7	7	6	2	8	7	21	19	22	24
	うち基準外繰入金 (%)	28	34	23	27	16	32	56	53	30	45
うち赤字補てん的なもの (%)	28	34	23	27	16	32	56	53	30	45	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	同一市民、料金の公平性の観点から、上水道料金に準じて設定しており、平成20年6月より上水道の料金改定(2%程度減)予定のため、簡易水道料金もこの改定により減額改定となること、また、有収水量が年々減少傾向にあることを考慮し、料金収入を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	地方債償還額の増などにより、繰入金は増となると見込まれる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設改良費について、平成19年度以前は静岡市井川地区内の5つの簡易水道の統合事業など、大規模事業が集中したものの、平成20年度以降については、大規模事業は終了し、静岡市総合計画に基づき老朽管布設替等の基幹改良事業を実施していく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="141 300 620 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <li data-bbox="141 427 620 1094">○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="190 531 620 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <li data-bbox="190 675 620 818">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <li data-bbox="190 818 620 962">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <li data-bbox="190 962 620 1094">◇ 福利厚生事業のあり方 	<p data-bbox="631 300 2134 427">平成16年度に1人、平成17年度に1人、集中改革プランに基づき職員を削減した。</p> <p data-bbox="631 427 2134 531"></p> <p data-bbox="631 531 2134 675">給与構造改革は、給与カーブのフラット化、枠外昇給の廃止、号俸の4分割など国と同様に実施。地域手当は国の基準である6%を支給。</p> <p data-bbox="631 675 2134 818">技能労務職員はいません。</p> <p data-bbox="631 818 2134 962">退職時特別昇給については、平成17年度に廃止した。</p> <p data-bbox="631 962 2134 1094">平成18年度に、業務経理について給付事業会計と一般事業会計に分け、給付事業会計は会費のみで実施し、一般会計は交付金と会費を含む自主財源の折半とするなど見直しを行っており、今後も引続き各種の見直しを行っていく。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="141 1198 620 1342">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 <li data-bbox="141 1342 620 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p data-bbox="631 1198 2134 1342">簡易水道相互の統合を図ることにより、引き続き管理経費の軽減化を図っていく。(課題③) 維持管理費については、有収水量向上のため漏水調査を平成15年度より行い、また配水管布設替工事を実施し、実績として平成17年度、18年度には電気料金が削減できた。</p> <p data-bbox="631 1342 2134 1476"></p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組 水道料金の同一市民に対する公平性、また将来的な上水道への経営統合等を配慮し、上水道料金に準じた料金を維持していく。(課題②) 未収金対策として、電話催告、戸別訪問による徴収、また悪質滞納者に対しては給水停止等を行い、今後も企業努力により未収金 の削減を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 市の広報紙に年2回、財政事情として掲載している。
5 その他	工事コストの縮減について 平成16年度から18年度は、仮舗装時における下層路盤工の施工等により、コスト縮減を図った。 平成18年度までは、ダクタイトイル鑄鉄管(K型)を施工したが、平成19年度からは耐震管である高性能ポリエチレン管を施工する ことによりコスト縮減を図る。 改善額算出方法 φ75 高性能ポリエチレン管 27,683円/m ダクタイトイル鑄鉄管 30,838円/m 差金 3,155円 平成19年度 3,155円 × 4,422(m) = 13,951,410円 平成20年度 3,155円 × 1,978(m) = 6,240,590円 平成21年度 3,155円 × 1,550(m) = 4,890,250円 平成22年度 3,155円 × 1,860(m) = 5,868,300円 平成23年度 3,155円 × 990(m) = 3,123,450円 (合 計) 34,074,000円

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年度に1人、平成17年度に1人、職員を削減している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	実績として、維持管理費について、有収水量向上のため漏水調査を平成15年度より行い、また配水管の布設替により平成17、18年度には電気料金が削減できた。繰越欠損金はない。今後上水道への統合が可能な箇所について平成21年度までに検討していく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	未集金の徴収対策として、電話催告、戸別訪問による徴収、また悪質滞納者に対しては給水停止等を行い、今後も企業努力により未収金の削減を図る。施設の基幹改良工事においては、耐用年数が長い材料を使用するなど、コスト縮減を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額(料金の適正化)※1													
4	未収金の徴収対策	5	4	4	4	5		4	3	3	3	2		
	改善額	▲2	▲1	▲1	▲1	▲2	▲7	1	2	2	2	3	10	
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	120	113	108	106	105		105	105	105	105	105		
	改善額	1	8	13	15	16	53	0	0	0	0	0	0	
	給与水準													
	改善額													
	その他()													
	改善額													
	職員給与費(退職手当)													
	職員数(人)	12	12	11	10	10		10	10	10	10	10		
	増減数(人)	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	
2	維持管理費等													
	改善額(適正化)				1	1	2	0	0	0	0	0	0	
4	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)			18	5	4	27	14	6	5	6	3	34	
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増 減													
	企業債現在高	1,804	1,871	2,035	2,130	2,284		2,365	2,308	2,261	2,278	2,258		
	増 減													
							計画前5年間改善額 合計	75					改善額 合計	44
													(参考) 補償金免除額	30

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	8,615	7,591	7,463	7,405	7,379	7,342	7,305	7,268	7,232	7,196
年間総有収水量(千m ³)	820,354	692,349	689,424	686,720	668,189	660,171	652,249	644,422	636,689	629,049
公称施設能力(m ³ /日)	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331
1日最大配水量(m ³ /日)	4,157	4,052	3,861	3,772	3,735	3,796	3,796	3,796	3,796	3,796
最大稼働率(%)	96	94	89	87	86	88	88	88	88	88
供給単価(円/m ³)	140.28	142.69	142.27	142.54	140.79	142.38	136.45	131.90	128.79	127.18
給水原価(円/m ³)	346.78	396.61	441.20	451.17	483.21	511.99	473.75	487.26	428.78	445.12

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

16年度から19年度にかけて、井川地区内の5つの簡易水道を統合し、平成20年3月に完成予定です。また、静岡市水道事業基本構想・基本計画において一部の隣接する簡易水道の統合に向け協議を進めている。その他の簡易水道についても上水道への統合を平成21年度を目途に検討していく。